

重要事項説明書

介護老人保健施設ラ・パスのご案内

(2024年11月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設ラ・パス
- ・開設年月日 1993(平成5)年10月13日
- ・所在地 福岡県朝倉市菩提寺183番地の53
- ・電話番号 0946-23-1322
- ・ファックス番号 0946-23-1272
- ・管理者名 田熊 博
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(4052480078号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)や通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設ラ・パスの運営方針]

「高齢者の自立を支援し、家庭復帰を目指す目的を達成するため、入所者及び通所者の療養、看護、救護及び福祉の向上に万全を期し、地域及び家庭との結びつきを重視した施設運営を図る」

(3) 施設の職員体制(施設サービス、通所サービス)

	職員体制	夜間	業務内容
・医師	1		療養に関する一切の業務統轄
・薬剤師	4		薬の調剤業務
・看護職員	12	1	保健衛生並びに看護業務
・介護職員	45	3	日常生活全般のケア
・支援相談員	3		相談、生活の指導
・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	5		運動や精神機能改善のためのリハビリ業務
・管理栄養士	2		栄養管理指導、献立表立案
・介護支援専門員	1		ケアプランの作成
・事務職員	7		日常の事務的業務
・その他	19		上記以外の業務(技能実習生含む)

(4) 入所定員等 ・定員 100名

- ・療養室 個室 2室、2人室 6室、3人室 2室、4人室 20室

(5) 通所定員 40名

2. サービス内容（Ⅰ）入所

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 食事
場所：原則として食堂でおとりいただきます。
場所：原則として下記の時間でおとりいただきます。
*場所、時間は状況に応じて選択もできます。
朝食 8時00分～
昼食 12時00分～
夕食 18時00分～
- ③ 入浴（週に最低2回ご利用いただけます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護（服薬管理は看護師が行います）
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケアマネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ 理美容サービス（原則週1回木曜日に実施します）
- ⑪ 行政手続代行
- ⑫ その他
*これらのサービスの中には、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

2. サービス内容（Ⅱ）通所

- ① 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ② 食事（利用者が選定する食事での提供等）
- ③ 入浴（利用者の身体の状態に応じて部分浴、清拭となる場合があります。）
- ④ 看護（服薬の支援、体調観察等）
- ⑤ 介護
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助
- ⑧ 営業日・営業時間について
年始、日曜日を除く、毎週月曜日から土曜日までを営業日とする。
- ⑨ 実施地域について
朝倉市、筑前町、大刀洗町
- ⑩ その他
*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名称 クリニック コスモ 住所 朝倉市菩提寺 183-53
 - ・ 名称 朝倉健生病院 住所 朝倉市甘木 151-4
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名称 富田歯科医院 住所 朝倉市甘木 187-1
 - ・ 名称 なるみ歯科クリニック 住所 朝倉市一木 688-4

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・ 面会時には、職員にご連絡ください。
- ・ 外出、外泊は、管理者の許可及び原則として身元保証人の申し出により許可するものとし、ご家族の介護を希望します。なお、外出、外泊先での事故などについては、施設では責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ 施設内での飲酒・喫煙はご遠慮ください。
- ・ 設備、備品の利用は、車イス、ポータブルトイレ、シルバーカー等は、原則として当施設でご用意できますが、利用者の状況によっては持参して頂くこともあります。
- ・ 外泊時等の施設外での受診の際は、必ずご連絡ください。
- ・ 宗教活動は、ご遠慮ください。
- ・ ペットの持ち込みは、禁止します。
- ・ 所持品・備品等の持ち込みは必ずご連絡を頂き、自己管理のもと、お使い下さい。
- ・ 金銭・貴重品の持ち込みはご遠慮下さい。
但し、本人・ご家族の強い希望により持ち込みされる場合は自己管理をお願い致します。
当施設は責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 利用者及び利用者の家族等の禁止行為
 - ① 職員に対する身体的暴力（身体的な力を使って危害を及ぼす行為）
例：コップを投げる、蹴る、唾を吐く
 - ② 職員に対する精神的暴力（個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為）
例：大声を発する、怒鳴る、特定の職員にいやがらせをする、「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する
 - ③ 職員に対するセクシュアルハラスメント（意に添わない性的誘い掛け、好意的態度の要求、性的ないやがらせ行為）
例：必要もなく手や腕を触る、抱きしめる、あからさまに性的な話をする

5. 非常災害対策

防災責任者 熊谷 康秀

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年3回以上

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

相談担当者 : 荒川 久美子 (支援相談員)
相談解決責任者 : 田熊 博 (管理者)

介護老人保健施設 ラ・パス
電話番号：0946-23-1322 (受付時間：8：30～17：30)

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、別紙「利用者からの相談又は苦情等を処理するために講ずる措置の概要」のとおり速やかに対応いたしますが、玄関に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。その他、下記機関でも要望や苦情を受け付けております。

朝倉市役所 保健福祉部 介護サービス課 電話番号：0946-22-1111
(受付時間：月～金曜日 9：00～17：00)

国民健康保険団体連合会 電話番号：092-642-7859

第三者委員

氏名： 梶原 眞

電話番号：0946-25-0737

氏名： 内田 勝恵

電話番号：0946-25-0948

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求ください。

利用者からの相談又は苦情等処理するために講ずる措置の概要

事業所又は施設名	社会福祉法人 寿泉会 介護老人保健施設ラ・パス
申請するサービス種類	介護老人保健施設

措 置 の 概 要

- 1 利用者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置
 相談・苦情に対する常設の窓口として、相談担当者を置いている。また担当者が不在の時は、基本的な事項については誰でも対応できるようにするとともに、担当者に必ず引き継ぐようにする。
 苦情の受付は口頭でも行いが窓口に「ご意見箱」を設置し、文書による苦情・要望にも応えられるよう対応する。

 受 付 時 間 : 午前8時30分～午後5時30分
 電 話 番 号 : 0946-23-1322 F A X 番 号 : 0946-23-1272
 相 談 担 当 者 : 荒川 久美子（支援相談員）
 解 決 責 任 者 : 田熊 博（管理者）
- 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順
 - ① 苦情があった場合は、直ちに支援相談員が本人又は家族に連絡を取り、詳しい事情を聞くとともに担当者からも事情を確認する。
 - ② 支援相談員が必要があると判断した場合は、管理者まで含めて検討会議を行う（検討会議を行わない場合も必ず管理者まで結果を報告する。）
 - ③ 検討の結果、必ず翌日までに具体的な対応をする（利用者に謝罪に行く、改善の取り組みの報告等）。
 - ④ 記録（苦情・受付票）を保管し、再発防止と今後の改善に役立てる。
- 3 ケアプランを作成した指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員を通しての苦情に対する処理を行うための手順
 上記2に記載した方法と同様の処理を行う。処理内容を苦情のあった指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員に報告する。
- 4 その他
 普段から苦情が出ないよう、利用者の立場に立ったサービス提供を心掛ける。
 - ① 毎日の朝礼・終礼で重要伝達事項の確認を行う。
 - ② 従業者の資質の向上のための研修機会を確保する。

公的機関への苦情・相談窓口

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、別紙「利用者からの相談又は苦情等処理するために講ずる措置の概要」のとおり速やかに対応いたしますが、玄関に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。その他、下記機関でも要望や苦情を受け付けております。

朝倉市役所 介護サービス課

〒838-0061 朝倉市菩提寺4 1 2 番地 2

TEL : 0946-28-7586 FAX : 0946-23-1536

筑前町役場 福祉課／高齢者福祉係

〒838-0802 朝倉郡筑前町久光 951-1 めくばーる健康福祉館

TEL : 0946-24-8763 FAX : 0946-24-8751

広域連合 朝倉支部

〒838-0802 朝倉郡筑前町久光 951-1 めくばーる健康福祉館

TEL : 0946-21-8021 FAX : 0946-21-8031

大刀洗町役場 福祉課／高齢者福祉係

〒830-1298 三井郡大刀洗町大字富多 819

TEL : 0942-77-2266 FAX : 0942-77-3063

広域連合 うきは・大刀洗支部

〒839-1393 福岡県うきは市吉井町 983-1 るり色ふるさと館 2F

TEL : 0943-74-5355 FAX : 0943-74-5353

福岡県国民健康保険団体連合会 介護保険課

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 1 3 番地

TEL : 092-642-7859 FAX : 092-642-7857